

第2期鳥取県再犯防止推進計画の概要

【計画の基本方針】

犯罪をした者等が孤立することなく社会を構成する一員として復帰することで、県民が犯罪の被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、下記の5つの重点課題に取り組む。

【計画の位置付け】

再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に基づく計画

【計画期間】

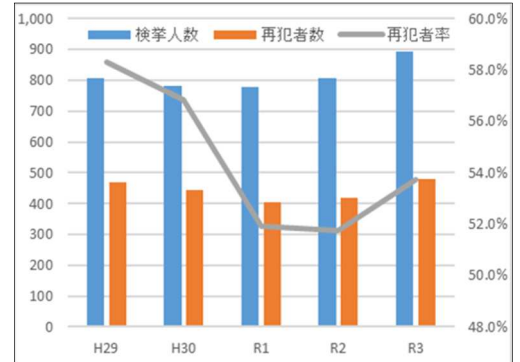
令和5年度～令和9年度（5年間）

【計画の対象者】

起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、矯正施設出所者、非行少年若しくは非行少年であった者のうち、支援が必要な者

【成果指標】

刑法犯検挙者中の再犯者数を令和9年度末までに20%減らす
 ※基準値 443人（平成29～令和3年の平均値）
 → 354人（令和4～8年の平均値）

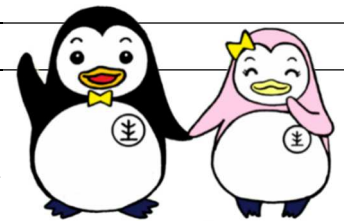


鳥取県内の検挙人数・再犯者数・再犯者率

【5つの重点課題と具体的な取組】

関係機関で構成する鳥取県再犯防止推進会議において、現状や取組等の情報共有を行うとともに、成果指標や参考指標の推移も踏まえながら計画の進捗管理・検証等を行う。

県の主な課題	県における主な施策
1 就労・住居の確保等	
<ul style="list-style-type: none"> 就労について、 <ol style="list-style-type: none"> ①出所者と仕事のマッチングが難しい ②協力雇用主の増加や業種の多様化が求められる 住居確保のための県の施策の更なる周知が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 県立ハローワークにおける就労支援 協力雇用主増加等のための普及啓発など 鳥取県あんしん貸付支援事業、家賃債務保証事業について関係機関と連携した利用促進
2 福祉サービス・保健医療の利用の促進等	
<ul style="list-style-type: none"> 「地域生活定着支援センター」の周知、関係機関との連携促進が必要。 地域医療連携協力体制の強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会での説明等を通じた地域生活定着支援センターの活動内容の一層の周知 薬物依存症専門医療機関の中部・西部での選定など医療支援体制の拡充
3 学校等と連携した修学支援の実施等	
<ul style="list-style-type: none"> 保護者に対する相談体制や家庭環境修復に向けた支援、発達障がい等の福祉的支援が必要な子どもの社会復帰支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーと教員が協働した心理教育の推進や保護者・家庭への支援などの取組の継続と更なる充実 支援が必要な少年・保護者への県の関係機関での相談支援、民間の相談支援機関の周知 鳥取法務少年支援センターによる地域援助の活用促進に対する学校等への周知協力
4 民間協力者の活動の促進等	
<ul style="list-style-type: none"> 保護司のなり手や更生保護ボランティア団体の新規会員の確保が困難。 再犯防止推進計画など県民への周知啓発が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護司や民間団体の会員募集の呼びかけに対する協力 ウェブサイトや広報媒体を使った周知啓発・わかりやすい発信
5 地域による包摂の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 県と関係機関、市町村との連携を深めて円滑な福祉的支援の提供等をしていくことが必要。 高齢者や障がい者以外の出所者、障がいのない少年院出院者等も支援対象となる相談窓口が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県再犯防止推進会議の開催による関係機関との情報共有 市町村職員等向け研修、県・市町村・関係機関による会議の開催 高齢・障がいのある出所者等以外の者、その家族等を対象とした相談支援体制の構築に向けた検討 鳥取県更生保護給産会が行う、退所者への定期的なフォローアップへの支援



更生保護のイメージキャラクター
 更生ペンギンのホゴちゃん・サラちゃん